

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號四第 卷十五第

月四年五十和昭

論叢

乘數の問題……………文學博士 高田保馬
支那の永小作制度……………經濟學博士 八木芳之助

時論

物價對策……………法學博士 神戸正雄
戰時物價對策の再出發……………經濟學博士 谷口吉彥

研究

江戸時代の經濟政策……………經濟學士 堀江保藏
期間分析と均衡概念……………經濟學士 青山秀夫
マックス・ウェバーと十九世紀の方法的意識……………經濟學士 出口勇藏

說苑

一九三九年の銀需給……………經濟學士 徳永清行
東西經濟思想の相似性……………經濟學士 穂積文雄

附錄

彙報
外國雜誌論題

戦時物價對策の再出發

谷 口 吉 彦

目次

- 一 低物價策と増産政策
- 二 生産力擴充と低物價策
- 三 物資對策と國家補償
- 四 金融對策および財政對策
- 五 公定價格制の再檢討

一 低物價策と増産政策

吾國の戦時物價對策は、もはや従來のまゝでは殆んど行詰りに達着して、こゝで何等かの轉換策を考へねばならぬことは周知の通りである。それは必ずしも従來の物價對策が全く失敗に歸したからではない。なるほどそこには多くの錯誤もあり失敗もあつたが、併し根本的には決して誤つた政策ではなかつた。これだけの大戰争を三ヶ年も續けながら、物價は姑らく闇相場を別にすれば、著しき騰貴を來たすことなくして、今日に至つたことは、何としても物價對策の効果と言はねばならぬ。たゞ戦時體制の永續すると共に、種々の情勢の變化のために、従來のまゝの物價對策では、もはやその効果を期待することは出來ず、こゝで再び新たな出發を試みねばならぬこととなつた。本論は専らこの再出發の内容を檢討せんとするものである。

何よりも根本的問題は、今日における物價對策の再出發は、従來の低物價策をますます強化すべきか、または或程度に之を緩和すべきか、即ち再出發の根本方針または方向の問題である。強化策か緩和策かの問題は、物

價對策の現段階における分岐點をなすものであつて、而かも戰時物價對策における最も重要な根本問題である。

吾國の一部ことに産業界においては、物價緩和策が極めて有力に唱へられてゐる。また政府當局も適正價格の名において、幾分の緩和を試みんとするかに思はれてゐる。物價緩和策の根據とするところは、最近わが國に現はれた物資不足の事實に基いて、低物價政策と物資増産政策との矛盾にある。この主張に従へば、理論的に考へて、生産力擴充または物資増産を行はんとすれば、物價を引上げるかまたは低物價を緩和せねばならぬ。物價を低く抑制しておきながら、物資の増産を計るが如きは、矛盾も甚だしい考へであるといふ。また之を現實について見るも、現に今日わが國の直面してゐる生活物資の不足は、まさにこの矛盾の現實に曝露したものに外ならぬ。即ち低物價のために物の生産・配給が阻害されたからであると主張する。併しながら吾々はこの種の主張に賛成することは出来ない。

第一に、理論上の問題として、物資の増産を計るためには、物價を引上げねばならぬといふ理論は、なるほど自由經濟の下において、謂はゆる價格機構がそのまゝに行はるゝ場合には、決して誤謬ではない。然しながら今日の如き統制經濟の下において、ことに戰時統制經濟の強力に行はれてゐる場合には、自由經濟の價格機構は決してそのまゝには行はれず、すでに他の機會に論ぜる如く¹⁾、それは言はゞ半身不隨の状態に痲痺してゐる。即ち今日の場合では、たとひ物の價格を引上げたところで、第一に、資金統制のために増産は自由に許されず、第二に、原料統制または不足のために原料・材料は自由に得られず、第三に、勞働統制または不足のために勞働力は自由に得られず、第四に、貿易統制のために國內價格を引上げても輸入は自由に増加しない。かくの如き事情の

下に、たとひ物價對策を緩和したところで、それだけでは決して物資の増産を期待することは出来ない。低物價と生産力擴充との矛盾を指摘するが如きは、今日の如き統制經濟の時代において、依然として自由經濟の理論がそのままに行はるゝが如く誤解せる結果である。

第二に、之を現實の問題として見るも、なるほど今日は石炭・木炭・マツチ・砂糖その他の生活品は、現實の市場に不足してゐる。また金屬類、純綿類の如きは早くより不足してゐる。併しながら是等の物資の不足は、果して低物價策のために不足を來たしてゐるかどうか、詳言せば公定價格その他の低物價策のために、是等の物の生産者が損失を蒙り、そのためにその物の生産を停止または縮減して、その結果としてその物の不足を來たしてゐるかどうか、多くの物の中には斯くの如きものも一二はあるかも知れぬ。併し吾々の知る限りにおいては、低物價のために企業が赤字となり、そのために生産を停止して物の不足を來たしてゐるが如きものは、殆んど無いと言ふことが出来る。今日の物の不足は、周知の如く第一には原料・材料の不足より來り、第二には動力・勞力の不足より來り、第三には圓ブロックその他への輸出過剰より來れるものが大部分である、こゝでは個々の物資につき一々詳細なる原因を論述する餘裕はないが、例へば最も根本的な石炭不足の如きも、その原因は主として勞働の不足と物資の不足と運輸の不足とより來り、炭價の低きがために石炭不足を來たしてゐる部分は極めて少ないと言はれる。

かくの如き現實を直視しては、たとひ價格を引上げまたは物價對策を緩和したところで、物資の増産が現はれて物の不足が解決されるとは思はれない。たとひ價格を引上げたところで、原料は廻らず勞働は得られず電力が

來ない様では、今日の物の不足は解決しうるものではない。それにも拘らず、今日わが國の一部に物價緩和策の唱へられるのは、一はかくの如き理論と現實とを認識し得ざる無知より來るか、或は之を知りて主張するものありとせば、それは生産者または産業家の利益を代表するものに外ならぬ。物價緩和策によりて得らるゝ結果は、物資の増産にあらずして、生産者の利益増大の外にはないからである。

むろん吾々も今日の物資不足をもつて満足するものではない。生活必需品に關する限りでは、今少し民需物資の制限を緩和して、國民生活の安定を計る方が、却つて戰時體制を強化する結果となるのではないかと思はれるものもある。併しながら根本的には、戰時體制における物資不足ことに生活物資の不足は、初めから豫定されたることである。これだけの大戰爭を三ヶ年も続けながら、平時と同じ物資の潤澤を享樂しやうなどは、根本的に誤謬である。幸に吾國には生活物資は比較的豊富であり、また多量のストックが到る所に存在したから、今日までは殆んど平時と大差なき生活を続けることは出來たが、併し今後の長期戰爭および長期建設においては、或程度に物の不足を來たすことは寔に已むを得ない。

元來わが國民は從來あまりにも物の潤澤に恵まれて、物の恩恵を知らずに来てゐる。たゞ今日の物資不足に直面して、初めて物の恩恵を體得するの機會を恵まれた。之はわが國民の經濟生活に對する試練であり教訓である。かくの如く考ふれば、今日の生活物資の不足は、何ら困難なる問題でもなく、また何ら吾國の經濟力を示すものでもない。吾々はこの程度の物資不足に狼狽して、直ちにその結果の期待されざる物價緩和策に贊成すべきではない。物資の不足は自ら別問題として別に考究さるべく、そのために低物價策を犠牲に供すべきではない。

吾々はどこまでも從來の低物價策を堅持して、ます／＼之が強化を計るべきことを主張するものである。

二 生産力擴充と低物價策

生産力擴充政策はすでに準戰體制以來、吾國における至上命令の一つとして、他の何ものを犠牲に供しても、之が遂行を期すべきものと考へられて來た。之に對しては今日まで未だ何人も批判を加へ、または疑問を提出するものはなかつた。今日もなほ大體は此の考へ方が支配的であると言へる。そこで低物價策を緩和せんとする一部の論者は、直ちにこの點を捉へて、低物價はたゞに生活物資の不足を來すのみならず、吾國の至上命令たる生産力擴充策と矛盾すると主張することによつて、低物價に對する國民の信念を動搖せしめんとしつゝある。之は前の問題に劣らず重要な根本問題であるから、物價對策の再出發に當つて、十分に検討を加へておかねばならぬ。

第一に、生産力擴充策はその實質においては、言ふまでもなく軍需生産力の擴充であつて、民需生産力の擴充ではない。これは準戰體制または戰時體制の要請より來る必然の結果であつて、最初より自明のことである。むろん世俗にはこの自明の理さへ辨へずして、生産力擴充策によつて、直ちに國民の生活品が豊富となるかの如く誤解し、従つて今日の低物價策が生産力擴充策と矛盾するとの説によつて、何等か今日の生活物資の不足と結びつけんとするが如きものも無いではないが、併し問題は全く別ものである。何れにせよ現に問題となつてゐる緩和策か強化策かの岐路に立つ物價對策は、むろん軍需品にも關聯はあるが、直接には寧ろ民需品の價格である。そこで民需品の價格を引上げたところで、そのために軍需品の生産力が擴充される道理はない。寧ろ反對に民需

品の價格引上げは、逆に軍需生産力の擴充を阻害しつゝある實例が少くない。吾々は寧ろ反對に、軍需品の生産力を確保し、之を廉價に豊富に供給しうるためには、軍需品と同時に民需品の價格をも引下げねばならぬと考ふるものである。

なるほど生産力擴充策は必ずしも理想的の進行を見せてはゐないかも知れない。併し之はむろん論者の主張するが如き低物價策の故ではない。寧ろ主として物資の不足と勞働の不足と動力の不足より來れるものであることは、殆んど周知の事實である。いま國民の體驗しつゝある物資不足は、むろん生活物資の不足であつて、軍需物資が果して理想的の充足を得つゝあるか否かは、吾々の知り得ざる所であるが、併し軍需品の政府買上げ價格が、生産者の正當なる利潤を償ひ得ず、そのために軍需生産力の擴充が阻害されつゝありとは、吾々は考へない。

第二に、生産力擴充策は寧ろ將來の物資を増産する計畫であつて、必ずしも現在の物資を増産しうるものではない。或る意味では生産力擴充と生産増加とは矛盾する性質を有する。例へば工場を建て機械を作ることは、何年かの後においては生産増加となるには相違ないが、併し現在においては、そのために却つて物資不足を加重する結果となるわけである。今日の吾國の物資不足ことに原料・材料の如き生産財の不足は、主として斯くの如き事情によるものが多いと思はれる。

そこで従來の生産力擴充策に對して再検討を加へ、その或ものには寧ろ停止を命ずることによつて、遠き將來の生産力よりも、寧ろ近き現在の生産増加を計るべきではないかと言ふ主張の現はれることは極めて當然である。或は重點主義の名をもつて呼ばるゝ主張も之であつて、多數の生産者が一齊に生産力の擴充に着手して、そ

のために物資の不足を來たして半途に停止してゐるよりは、寧ろ初めから新たな擴充を中止せしめて、在來の設備を極度に利用するか、または最も能率的のものに集中して、當面の生産増加を計らねばならぬといふ重點主義の主張は、今日では全く正當の理由あるものと思はれる。之は必ずしも直接に低物價策に關する問題ではないが、併し今日の生産力擴充は、決して一部論者の主張するが如く、低物價策によつて阻害されてゐるものではなく、寧ろ他の事情によつて阻害されてゐることを立證する上に有力なる事實である。

第三に、生産力擴充策が多少でも阻害されてゐるとすれば、それは決して低物價策のためではなく、尙ほ一つの他の事情によるものである。それは勿論この計畫遂行の途中において、全く豫期せざりし歐洲動亂の勃發したために、期待された資材輸入の阻止されたことも、一つの原因には相違ないが、併しそれよりも重要な點は、生産力擴充と生産物増加との間には、一定の期間を必要とし、従つて多數の生産物または生産過程を一齊に擴大することは、現實には到底不可能なことである。この場合に最も重要にして且つ現實に可能な方法は、生産過程の順序に従つて、まづ最初の過程より初めて順次に、擴大して行かねばならぬ。例へば石炭も鐵も兵器も、同時に一率に擴大することは不可能であるが、まづ石炭の生産力擴充に着手して、一定の期間を経て現實に石炭増産の現はれる時に鐵の生産力を擴大し、更に一定の期間を経て鐵の増産される時期に兵器の増産を計るが如きである。むしろ實際には斯くの如く簡單なものではなく、種々の複雑なる生産關係をすべて考慮に入れねばならぬが、この複雑なる計畫を綿密に確立し、ことに生産過程の前後關係と時間關係を慎重に研究したる後でなければ、生産力擴充計畫は圓滑に遂行さるべき筈はない。吾國の計畫には是等の點に缺くる所が無かつたとは言へない。

是等の事情もまた直接に物價對策とは關係はないけれども、併し今日の原材料の不足や生産力擴充の阻害は、決して低物價策がその原因となつてゐるものではなく、殆んどすべて他の諸事情によるものであり、従つて是等の事情をそのまゝにして、徒らに物價緩和策を採つたのでは、必要なる物資は不必要なる方面に流れて行き、却つて生産力擴充をますます阻害する結果となるであらうことは、之によつて明らかであらうと思ふ。

要するに今日の物の不足は、消費財たると生産財たるとを問はず、また生活物資たると軍需物資たるとを問はず、一般には低物價策のために惹きおこされたものではない、従つて低物價策を緩和したところで、徒らに生産者の利益を増大するばかりで、物の不足は決して緩和される筈はない。物の不足を緩和するためには、物價對策以外に他に適確な方策を樹てねばならぬ。戦時の物價は多少でも之を緩和しては、次から／＼と物價騰貴を惹きおこして、遂には之を底止せしむること能はず、悪性インフレーションと貨幣價値の暴落を來たしては、結局は戦時體制も崩壊せざるを得ない。かくては今ま物價緩和を希望してゐる産業家の利益も、根柢から破壊されてしまふではないか。

三 物資對策と國家補償

從來の物價對策の缺陷は、物價をたゞ物價として取扱ひ、その背後にある物または物價によつて動かさるゝ物の數量の側を閑却した點にある。物價や價格は高さであり尺度であるが、物量や價額は重さであり量である。自由經濟や平時經濟では、尺度をもつて物量を動かすが、統制經濟や戦時經濟では、直接に物量を動かすでなければ

ば問題は解決され得ない。

闇相場や闇取引を姑らく別とすれば、物價問題は戦時における最も重要な中心問題ではあるが、併し國民一般にとつてはそれ程に緊迫した問題ではない。一般物價の騰貴率は、まだ〳〵前の世界大戰當時に比較すべくもないからである。之に反して物資の不足ことに石炭・木炭・米・マツチ・砂糖の如き日常生活品の不足は、國民一般に對して多少の物價騰貴とは比較にならぬ緊迫感を與へるものである。この意味において戦時の生活物資を確保すること、即ち物の數量に對する對策は、物價對策と併行して、最も重要視されるべきに拘らず、今日まで殆んど看過されて、たゞ物價を抑へることのみ考へて來たわけである。それは決して物資確保のために物價緩和を計れといふ意味ではない。物價抑制はどこまでも堅持すると共に、同時に物の數量對策を徹底せしめねばならぬと言ふに過ぎない。

第一に物資對策としては、何よりもその生産數量の確保に努めねばならぬ。前にも論ずる如く、今日の生産確保は、價格を引上げることによつて實現しうるものではない。國民の生活必需品として、戦時においても絶対に必要な物資の種類と數量に對しては、原材料を確保し勞働を供給して、その必要數量の確保を計らねばならぬ。この場合に若しも政府の公定價格その他の低物價策のために、その生産が生産費を償ひ得ないならば、そのために價格を引上げるよりは、寧ろまづ第一に、能率の向上・技術の改善・經營の合理化によつて、その生産費の低下を計らねばならぬ。今日の如き膨脹時代は、企業能率の最も低下せる時代であつて、かの昭和五・六年當時の不況時代に比較すれば、その經營は著しく放漫に傾いてゐるものが多い。専門家の意見によるも一般に今日では企

業能率の向上によつて一、二割の生産費を切下げることが、さしたる困難ではないと言はれる。そこで徹底的に企業能率を向上せしめても、尙かつ生産費を償ひ得ざる場合に、初めて國家補償の問題がおこる。

低物價と生産確保との矛盾を解決する方策としての國家補償制度は、併しながら種々の條件の下に最も嚴重に、最少限度に行はねばならない。國家補償の條件は、第一に、國家の生産命令の發動したる物資または企業に對してでなければならぬ。國家總動員法の發動によつて、國家が生産を命令したる場合には、その生産によつて生じた損失は、國家これを補償すべきは當然である。生産命令の發動なくして、生産者が自ら自由に生産したるために生じた損失に對しては、國家は之を補償する義務を有しないことは極めて明白である。國家補償を論ずるもの極めて多きに拘らず、これと生産命令とを結びつけるものゝ少いのは何故か、吾々の理解し得ざる所である。

國家補償の第二の條件は、前述の如く能率の向上・技術の改善・經費の合理化等を徹底せしめて、それ以上の經營能率を發揮し得ないと認められたる場合の損失を、國家において補償すべきであつて、自ら經營の能率化を計らず、放漫なる經營をつゞけながら、それによつて生じた損失を國家に補償せしむる理由はない。

第三の條件は、最も優秀なる企業の損失を標準として、國家補償の程度となすべきである。最も優秀なる標準企業は生産費は、即ち最低標準生産費であるが、之に平均利潤率を加へて公定價格を決定する時は、優秀なる企業は國家補償なくして平均利潤を得られ、弱體企業となるに従つて利潤率は低下し、最も弱體なる企業に至つて、その赤字を國家によつて補償せらるゝわけである、要は企業家の努力を極度に要請したる後でなければ、國家補償は得られないことゝせねばならぬ。然らずんば最も怠慢なるものが、最も多くを利益する結果となる危険があ

るからである。

第四の條件は、苟も國家補償を得んとする者は、その代償として企業の會計または經理について、嚴重なる國家の監督または監督を受けねばならぬ。これを拒否するものは、國家補償を要求しうる資格を有しない。會計帳簿に利益を隠匿しておきながら、國家の補償を要求するが如きは、許され得ざる所である。

およそ斯くの如きが國家補償に必要な條件として考へらるゝ所であり、是等の條件を出來うる限り嚴格にすることは、國家補償を最小限度に止めて、これより生ずる弊害を最少ならしめることとなる。國家補償を余りに寛大に潤澤に放出しては、そこからインフレーションを誘發して、却つて低物價政策と矛盾する結果となるから、出來うる限り之を最少限度に止め、生産者を督勵することによつて生産費の引下げを計り、之によつて低物價と生産確保との矛盾を解決する方策が最も理想的である。

次に第二の物資對策としては、物の消費數量を統制せねばならぬ。たとひ國家補償によつて生産確保を計るとしても、最初に論ずる如く今日の物資不足は、むしろ原料・材料の不足や勞力・動力の不足から來たものが大部分であるから、之に對しては國家補償をもつても如何ともすることは出來ない。戦時經濟に於ては、國民の生活物資は寧ろ不足するのが常態であるから、むしろ之に對して出來る限りの緩和策を講ぜねばならぬが、併し結局するところは、物の消費數量を直接に統制するより外に方策はない。平時の自由經濟にあつては、價格を引上げることによつて、この目的を達することも出來るが、併し戦時の統制經濟にあつては、この方策はむしろ採ることとは出來ない。戦時において之を徹底的に行ふ方法は、切符割當制度の外にはないわけであり、吾國においても

或種の商品には、之を適用して差支ないものもあるが、併し廣く一般の消費財に之を適用することは困難である。切符制度についても、多くの論すべき問題はあつたが、こゝでは之を詳論する餘裕はない。廣く一般の消費を統制するには、各種の購買力吸收策または國民精神總動員によつて、間接の方策に訴へるより外ないと思はれる。

最後に、第三の物資對策としては、配給數量の統制政策が問題となる。かりに物量の生産を確保せられ、之に對應して消費もまた統制せられたとしても、その中間に存する配給過程にして數量統制を免れたとすれば、決して圓滑なる物の配給を期待することは出来ない。今日の物の不足の中には、例へば米の不足に於て最も顯著に現はるゝ如く、全體としての生産數量には何等の不足もなきに拘らず、たゞ配給過程の圓滑を得ざるがために、徒らに物の偏在を來たして、これが物資不足の現象形態をとつてゐるものも決して少くない。或はまた現實の不足以上に、不足の現象を呈せしめてゐるものが殆んど大部分である。之によつて見ても、物の配給過程が如何に複雑微妙な機構を有するものか、また如何にその統制の困難なるものかと窺はれる。

配給數量の統制もまた最も徹底的には結局するところ數量割當制の外にはないわけである。而かもこの配給制當制は、前述の消費割當制に比すれば、遙かにその適用は容易であり、従つて適用範圍も遙かに廣いと考へられる。現に吾國においても、一般の家庭消費に對しては、未だ消費割當制は實施されてゐないに拘らず、問屋または卸商人における配給割當制は、すでに早くより謂はゆる統制物資の廣き範圍にわたつて實施されつゝある。たと今日における新たな問題は、之を更に擴張して、物價統制の行はるゝ總ての商品、ことに生活物資としての消費財にも適用すべきか否かにある。

今もし砂糖・マッチの如き家庭消費財に對して、切符制度による消費割當制を採つたとして、配給組織において最も問題となる點は、個々の消費者を特定の小賣店に專屬せしむべきか、または消費者の自由に何れの小賣店にても配給しうるかの點にある。吾々は自由制よりも寧ろ專屬制を主張するものである。何となれば、この場合にはすでに物の規格は統一せられ、價格は公定せられてゐる筈であるから、自由制によつて小賣店を競争せしむる必要はない。加ふるに自由制では、小賣店における物の偏在を來たして、切符はあつても物資はないといふ結果を招く危険があるからである。すでに消費者と小賣店の間に專屬制を認める以上は、小賣店と卸賣店との間、さらに卸賣店と問屋との間、問屋と生産者との間にもまた、同じ理由によつて專屬制を認めねばならぬ。かくして最初の生産から最後の消費に至るまで、配給の全過程にわたる一貫したる統一的の割當制度が成立するわけであつて、これが恐らく最も理想的に考へられる物資の數量統制の行はるゝ場合であらう。むしろ總ての物資にわたつて、かくの如き割當制の實施されうるわけではない。

四 金融對策および財政對策

從來の物價對策における他の缺陷は、財政または金融の側よりする對策の全く缺如してゐた點にある。これは一つは、事變勃發當時の物價騰貴が、貨幣または金融側の原因によるよりも、寧ろ主として物資の側の原因によるものであつたから、その當時においては當然のことではあつたが、併しその後の情勢變化ことに昨年下半年期以來の通貨膨脹の顯著な今日においては、この方面を從來の如く閑却することは、全く誤謬であると言はねばなら

ぬ。今一つの事情は、從來の物價對策は殆んど全く商工省の責任において遂行せられ、他の諸省は時には之と矛盾する政策を採つたことさへあつた。然るに財政または金融の側における諸對策は、主として大藏省の所管に屬するところから、本來の物價對策からは一應回避されてゐたからである。併しながら斯くの如き不統一な物價對策では、到底その効果を十分ならしむることは出来ない。そこで物價統制機構の改革問題が必然的に起るわけであるが、それは姑らく別問題として、今日の情勢においては最早この方面を閉却しては物價對策は成立しない。内閣全體の責任において、所管の何省たるを問はず、統一的な物價對策を強力に遂行せねばならず、それには財政または金融側の對策を回避することは出来ない。

さて金融側よりする物價對策としては、何ともしもこの通貨膨脹の勢ひを阻止し、或は積極的に之を收縮せしめて、貨幣側より來る物價騰貴の原因を滅殺するにある。一言にせばデフレーション政策の遂行に外ならぬが、今日の如き戰時經濟ことに戰時財政の膨脹の甚だしき場合に、デフレーション政策を效果的に遂行することは、實際においては容易の業ではないと思はれる。何となれば平時または自由經濟の場合に行はるゝ通貨收縮政策は、今日では殆んど實行され得ないからである。

第一に、中央銀行の金利または割引歩合を引上げることによつて、通貨の收縮を齎らんとする金利政策は、平時の自由經濟においては屢々採られる政策であるが、莫大な公債消化の必要を控へてゐる戰時においては、金利を一般的に引上げることが絕對に許され得ない。一般金利を引上げては公債價格の値下りとなり、公債價格の値下りを來たしては、公債消化は期待され得ないからである。むしろ別に論ずる如く、國民一般に對する購買力

吸收策の一つとして、特殊の金利たとへば郵便貯金または貯蓄預金の如き金利を或程度に引上げることが必要であらう。併し一般金利水準を今日以上に引上げるとは、公債利子を引上げざる以上は、絶対に不可能のことに屬する。併しながら金利政策によつてその國の金融を調節する政策の効果は、中央銀行の金融統制力の如何に依存し、一般に民間銀行の集中による大銀行の出現する場合には、金利政策の効果は平時においても著しく減殺される傾向にある。

第二に、金利の引上げによるデフレーション政策が不可能とすれば、之に代つて公債賣出し政策が既に吾國において盛んに行はれつゝある。中央銀行が所有公債を賣出して、金融界に過剰の資金を吸ひ上げてゆくことは、それだけ通貨收縮作用を齎らすことは勿論である。併しながら今日の公債賣出し政策は續々と發行される新規公債を一たん日本銀行が引受けておいて、之を市中銀行に賣出すのであるから、何ら積極的に從來の増發されてゐる通貨を收縮させる作用を有しない。従つて公債續發の必要な戰時經濟においては、此の方法もまたデフレーション政策の方策として有效なるものではない。

今日の如き場合に、積極的に通貨を收縮せしめて物價を抑制しうるためには、何らか新たな方策を必要とするわけであるが、併し如何なる方策を講じたとしても、多くはたゞ消極的に通貨膨脹の勢ひを阻止しうれば精々であつて、積極的に著しく之を收縮せしむることは所詮は困難である。また苟も戰時體制をつゞける以上は、所詮は或程度の通貨膨脹も已むを得ない。たゞ問題は之を如何なる程度に止めうるかといふ點と、たとひ或程度の通貨膨脹は已むを得ないとしても、之をして物價騰貴を如何なる程度に起さしめるかといふ點とにある。平時の自

由經濟にあつては通貨膨脹すなはち物價騰貴と考へられてゐたが、戦時の統制經濟においては通貨膨脹は已むを得ないとしても、之と物價騰貴を切り離さしめんとする所に問題の重點がある。今日はすでに事變前に比べて、通貨は約三倍に膨脹してゐるが、物價は姑らく闇相場を別にすれば、約一倍半の騰貴に過ぎない。むろん物資の増産も著しく進んでゐるから、その程度が通貨膨脹の程度と大差なければ、物價騰貴は起らずして行ける筈である。何れにせよ從來は物價が先行して通貨は之に追隨する傾向つよく、その限りでは金融對策の重要性も少ないが、最近の如く通貨膨脹の先行傾向が現はれては、もはや金融對策を無視するわけには行かない。

闇取引の横行に伴ふ現金取引の増加も、確かに最近における通貨膨脹の一原因ではある。別に論ずる如く闇取引または闇相場は、その根本の原因に遡つて之が芟除を考へねばならぬが、併し通貨膨脹の側より見れば、それはたゞ信用取引が現金取引に代り、従つて預金通貨が現金通貨に代つただけであつて、闇相場の騰貴した部分を別にすれば、そのために特に通貨膨脹を刺激して、そこから物價騰貴を促進したとは考へられない。むしろ最近の通貨膨脹は、國民一般ことに地方農村の所得増加に負ふものであり、それは主として勞賃その他の所得増加と、農産物の價格騰貴によるものと考へられる。それ故にこの勢を阻止するためには、何としても國民一般の有する購買力をあらゆる方法によつて吸収する方策を考へねばならぬ。吾々の主張する購買力吸収案は、即ち今日の通貨膨脹を阻止し物價騰貴を抑制するために考案されたものであるが、その詳論は他の機會にゆづることとする。

次に日本銀行の保證準備を擴張することは、ます／＼通貨を膨脹せしめ物價を騰貴せしむるものであるから、

之は絶對に認むべきものではない。擴張論者の根據とする所は、限外發行の繼續といふが如き異常事態を數字上に現はすは好ましくないといふ一點に盡きるが、併し今日の如き異常時において、異常事態の現はれるは寧ろ當然であつて、戰時膨脹に屬する部分は、常に限外發行として繼續せしめて差支ないものである。異常信號としての限外發行が繼續してこそ、初めて當局も國民も通貨收縮に對する努力を惜しまぬわけであるが、反對に、通貨の膨脹するに從つて保證準備を擴張して行つては、常にその膨脹を平常化することゝなつて、それがまた次の膨脹を促がさずには措かない。なるほど株式會社としての日本銀行の利益からすれば、恐らく保證準備の擴張を有利とするであらう。併しながら今日の日本銀行は最早その株式會社の立場を離れて、國家機關の立場において、戰時金融の運営上に重大な使命を有つてゐるから、差當つては如何にして此の通貨膨脹と物價騰貴を防止しうるかにつき、積極的の出來うる限りの機能を果さねばならぬ時である。この時に當つて、却つて通貨膨脹を容易にし、物價騰貴を刺激するが如き措置を採ることは、嚴重に警戒せねばならぬことであると思ふ。

最後に、財政對策については専門學者の研究に譲らねばならぬが、物價對策としての財政上の問題は、主として二つの方面にある。第一に、全體としての豫算總額に對しては、出來うる限りの緊縮を加ふることによつて、國家購買力の縮減を圖らねばならぬ。今日の如き場合に、不愈豫算の含まるゝ筈はないと思はれるに拘らず、なほ嚴密に検討を加ふるならば、恐らく便乘豫算と稱しうるものが、相當多額に潜在するではないかと思はれる。之を徹底的に整理し縮減することが、通貨および物價對策より見たる財政に對する第一の要請である。第二に、個々の豫算における謂はゆる單價切下げは、個々の商品の價格に對する關係において、物價對策とは直接に關聯し

て来る。むろん今日の政府買上げ單價が、一般に著しく切下げうる程度にあるとは思はれないが、併しなほ嚴密に検討を加ふるならば、その餘地全くなしとは考へられない、何れにせよ一ヶ年百五十億圓の巨額を越ゆる政府支出に對して、今一段と嚴肅なる態度をもつて臨むことは、たゞに國家財政に對して忠なる所以であるのみならず、當面の通貨膨脹と物價騰貴の上より見て、何よりも重要なことである。

五 公定價格制の再検討

戰時物價對策の著しき特徴の一つとして、吾國でもすでに早くから公定價格制を實施し來つたが、この制度もまた最近ほとんど行詰りに達着して、昨年九月十八日の價格停止令の發布以來は、殆んど新たな進展を示さず、他方に闇相場・闇取引の横行を見ることゝなつて、この制度もまた全く失敗したわけではなく、また全く停止せしむる必要もないが、こゝで何らかの轉換を考へねばならぬことゝなつた。

第一に、公定價格制は之と同時に規格制限制を伴ふでなければ、到底その効果を十分にすることは出来ない。これは吾々の最初より強く主張し來れる所であるが、何故か政府は今日までまだ之を躊躇してゐる。たとひ如何に千萬の公定價格を定めたとしても、之を免がれるために、後から後へと新規の商品を作り出しては折角の公定價格制も全く無効に終る危険がある。殊に最初の間は、すでに生産されたる公定價格品の市場に存在する限り、その効果は存続するけれども、次第に時日の経過すると共に、新たな公定品は生産されず、新規格の非公定品が多く現はれるに至つては、公定制の遲滯性に比例して、その効果は著しく減殺されて来る。それ故に何よりもま

づ規格制限を急速に實施することが、今日の公定價格制を生かす所以である。

規格制限にもまた種々の方法がある。最も徹底的には、標準規格を選定して、それ以外の規格を禁止する。

即ち生産・配給・消費の各過程より見て、最も理想的なる商品規格を選定し、この規格以外の商品は、一切その生産または販賣を禁止する方法である。戦時においては結局はこの方法を探らねばならぬものであるが、併しそれには相當期間の猶豫が必要であり、直ちに之を實施するわけには行かない。第二の方法すなはち同一規格の認定制にあつては、必ずしも新規商品の生産・販賣を禁止するものではないが、既存または新規の規格のうち互に接近せるものを以つて、すべて同一規格と認定し、同一の公定價格を付するものである。商品規格の相違は必ずしも生産費の相違を來たすとは限らず、またたとひ多少の相違はあつても、之を同一價格と看做して差支ない場合がある。之によつて新規の商品は禁止されず、生産者の創意は封じられないが、併し公定價格を免れんがための無意味な創意は全く禁止される。第三に、最も實行の容易なる方法は、從來の規格は一應すべて之を認め、その公定價格を定めると同時に、それ以外の新規の規格をすべて禁止する方法である。之によつて規格を合理化または單純化することは出來ないが、たゞ公定價格を免れんがための規格はすべて禁止される。従つて個人の創意や努力を獎勵することは出來ない。

規格制限の三方法のうち何れを採るべきかは、その時期によりその商品により、適當に處置すべき問題ではあるが、併し何れの方法たるを問はず、規格制限を併行せしむるでなければ、公定價格制の有效なる遂行は、殆んど困難であることは、今日では事實によつて實證されて來た。この事實を率直に認めて、急速に之が實施に努め

ることが、公定價格制の再出發における第一の問題である。

第二に、公定價格制はまた技術的にも困難に遭遇した。すでに今日までに公定されたる商品だけでも、恐らく數萬種に上るであらうが、なほ全商品の一小部分に過ぎない。これを大多數の商品にまで及ぼすことは、恐らく技術的に不可能ではないか、加ふるに前述の如く新規の商品が、後から後へと殆んど無限に出現して來る状態では、之を如何ともすることは出来ない。この點を如何に解決すべきかは再出發における重要な問題である。

之に對しては、前述の規格制限ことに標準規格制を斷行することも、一つの救済方法である。之によつて商品の種類は著しく減ずると共に、新規の商品は出現しないからである。併しながら更に根本的な一般的方法としては、從來の如き個別的方法を全く改革して、標準的方法を採用する外にはないと考へる。即ち各種の商品について、その標準的なる規格または銘柄の價格のみを公表し、その他は之に準ぜしむるの方法である。謂はゆる格付賣買の方法をこゝに利用せんとするものであつて、標準品と個々の銘柄との格差は、極めて事務的に決定しうべく、または各種の組合をして之を規定せしめて認可すれば足りる。例へば米價を四十三圓と決定すれば、各銘柄別の米價は事務的に定まるが如きこれである。從來の如く數百千の銘柄別價格を、一々中央物價委員會に附議するが如きは、會議を全く形式的にして無力化するのみならず、之を更に擴張・強化するが如きは殆んど不可能と言はざるを得ない。

第三に、公定價格制が物資不足を招來してゐるとすれば、それは最初に論ずる如く、低物價のために生産者が損失を招いて減産したからではなく、商品規格を制限しないためか、または一部の商品に限つて公定價格を定め

たからである。即ち價格の一定した公定品を生産するよりは、新規格の商品を生産して之を免れる方が、より大なる利益を得られるから、そこで公定品の減産となり不足となつたわけである。ことに最初に公定せらるゝ商品價格は、同じ種類の中でも最も標準的な大量性の商品について定められるから、かくの如き商品は次第に市場から減少し、これまで需要の少なかつた非公定品の生産または供給が増加することとなる。このことが著しく物資不足の現象を呈せしむることとなつてゐる。これは物資不足といふよりは寧ろ公定品の不足といふべく、公定價格制そのものより來る弊害ではなく、その方法を誤つたために惹きおこした結果である。それ故に將來の公定價格においては、前述の如く何等かの方法による規格制限を行ふか、或は標準商品に之を定めて、他の商品はすべて之に準せしめるか、何らかによつて公定品の不足と非公定品の過剰といふ現象を防止せねばならぬ。

進んで積極的に之を利用するならば、公定價格制を利用して、必要な物資を多くし不必要なる物資を少くすることも出来る。即ち標準的な大量需要のあるものは、比較的公定價格を高くし、然らざる商品すなはち戰時經濟上より見て之が生産および消費をなるべく減少せしめたい商品は、公定價格を比較的安く定めるならば、前者を豊富にし後者を制限することが出来るであらう。

第四に、公定價格を實質的に決定する専門委員會の構成につき、再検討を加ふる必要がある。中央物價委員會は解消して物價形成委員會となつたが、その下に専門委員會を置いて、實質的にはこゝで公定價格の決定を見ることは從來と相違はない。前述の如く公定價格の決定を標準銘柄についてのみ定め、他の銘柄はすべて之に準せしめることとせば、標準價格の決定だけは物價形成委員會の問題となり、他の銘柄の格差は専門委員と事務當局のみにて決定して差支ない。それも重要商品に限り、重要ならざる商品については、格差の決定は當業者團體に

おいて申請したるものを認可すれば足りる。問題はそれよりも寧ろ専門委員会の構成にある。

公定價格の決定における専門委員会の責務は、新機構においても極めて重大である。従來の専門委員会における缺陷は、その構成が主として中間の配給過程を代表するもの即ち問屋・卸商の地位にあるものが比較的によく、小賣過程を代表するものが比較的に少い。また生産者ことに消費者を代表するものも比較的に少い。消費者代表の必要は、一般消費財についてもさうであるが、殊に原料材料について然りである。生産者代表を缺く場合には、その商品の生産過程に適應する公定價格を定めること能はず、その結果は市場における商品の過不足を招くこととなる。例へば鐵の薄板も厚板も、一噸の公定價格を同一に定めた結果は、生産費のかゝる薄板を生産するものは無くなり、その不足を來たすは當然である。それ故に將來の専門委員会においては、當該商品の生産者と消費者に各段階の配給者を加へて、三種の代表的委員を均等に參加せしむべきである。むろん各委員は決してその業界を代表するものではなく、全く個人の資格において、其の専門的の智囊を國家のために致すものでなければならぬ。

戰時物價對策の再出發に當つては、以上の外にも尙ほ再検討を要する問題は少くない。例へば物價統制に關する官廳組織を統一し、ことにその民間組織を整備して、物價對策の機構を改革強化せねばならぬ。之については他の論文に詳論したから、こゝでは省略する。また今日の段階においては、吾國のみの對策を以つては足らず、日滿支を通ずる総合的な物價對策を實施するでなければ效果的でない。吾國ばかりが如何に低物價策を強化しても、圓ブロック地域が之を放置しては、例へばマツチ飢饉に見られた如く、圓ブロック輸出を促進して、吾國の物資不足を招來するからである。最後に闇相場取引をその根源に遡つて根絶せしめねばならぬ。是等の諸問題については、なほ論ずべき多くの問題を殘してゐるが、こゝでは紙面の都合上すべてを割愛せねばならぬ。

(一五・三・二〇)